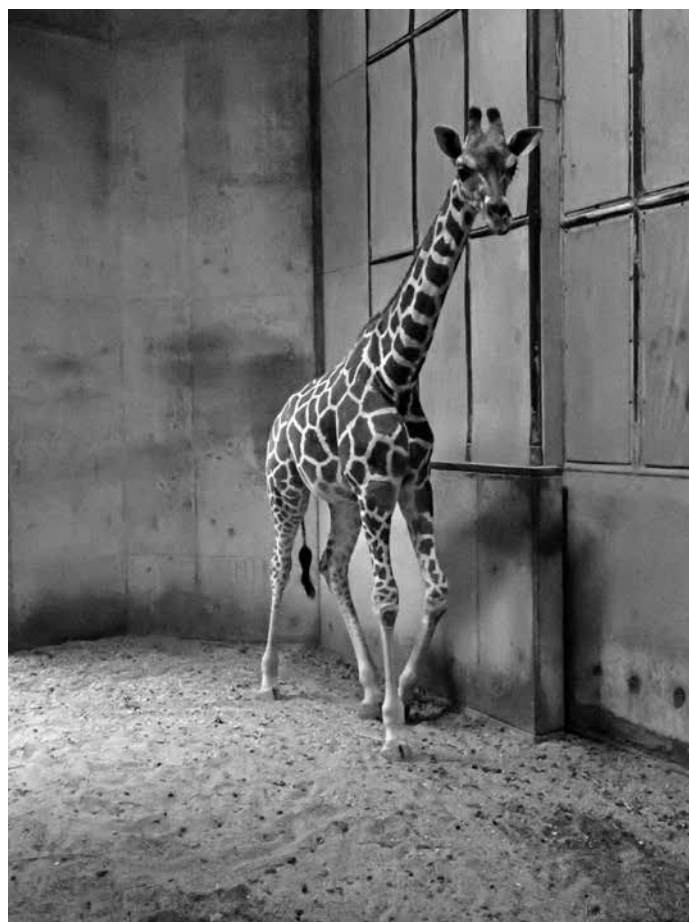


動 検 時 報

Vol.57-6 2024.12



○ What's New !

キリンの輸出検疫を行いました。

キリンは牛と同じ偶蹄類のため家畜伝染病予防法に基づく検査が必要です。キリンが鳴くことはまれですが「モー」や「モウ」と鳴くようです。牛と同じ偶蹄類なのも納得ですね。検疫に関する詳細は9ページに記載されておりますので、ぜひご覧ください。

◆ ◆ ◆ ◆ ◆ 動検時報 第 57-6 号 目次 ◆ ◆ ◆ ◆ ◆

◎ トピックス

- ・「仙台空港祭 2024」に参加しました！（北海道・東北支所仙台空港出張所）…………… 3
- ・第 51 回川崎みなと祭りに参加しました！（川崎出張所）…………… 3
- ・今年も大盛況「北仲フェス」（検疫部畜産物検疫課）…………… 4
- ・第 63 回農林水産祭「実りのフェスティバル」に参加しました！（企画管理部企画調整課）…… 5
- ・個人消費用牛肉の検疫代行申請の検査対応（成田支所）…………… 6

◎ 動物検疫関連情報

- ・第 65 回全国家畜保健衛生業績発表会（精密検査部危険度分析課）…………… 7
- ・動物検疫に関する連絡会議（関東地域及び新潟県）（企画管理部危機管理課）…………… 7
- ・トキ輸出事例の紹介（検疫部動物検疫課）…………… 8
- ・キリンの輸出事例（中部空港支所検疫課）…………… 9
- ・令和 6 年度鹿児島県豚熱及びアフリカ豚熱防疫演習について（門司支所鹿児島空港出張所）…… 10

◎ 所内情報

- ・アジア各国からの若手獣医師研修生が門司支所へ来ました！
（門司支所検疫第 2 課・福岡空港出張所）…………… 10
- ・動畜産物輸出入検疫協会との意見交換会について（検疫部畜産物検疫課）…………… 11
- ・「JICA 2024 課題別研修」研修員による動物検疫所視察（企画管理部企画調整課）…………… 12
- ・畜霊祭（総務部庶務課）…………… 13
- ・令和 6 年度第 2 回動物検疫所支所長会議を開催しました（総務部庶務課）…………… 13
- ・令和 2 年度採用者フォローアップ研修（企画管理部調査課）…………… 14
- ・人事交流 動検での半年を終えて（門司支所検疫第 2 課 後藤 達郎）…………… 14
- ・令和 6 年度初任者紹介 私は〇〇な防疫官になりたい…………… 15
- ・人事異動（令和 6 年 10 月 2 日～令和 6 年 12 月 1 日）（総務部庶務課）…………… 16

◎ 畜産物・動物の輸出入検疫数量実績（令和 6 年 9 月～令和 6 年 10 月）（企画管理部調査課）…… 17

◎ 動検通信（精密検査部長）…………… 20

◎トピックス

・「仙台空港祭2024」に参加しました！

(北海道・東北支所仙台空港出張所)

令和6年10月12日(土)、仙台国際空港において「仙台空港祭2024」が開催されました。当日はからりとした清々しい快晴で、来場者数約5,000人とたいへん賑わいました。

仙台空港出張所では、メインステージでの動物検疫探知犬デモンストレーションをはじめ、動物検疫所ブースでのポスター展示・検疫探知犬のペーパークラフトなどの動物検疫グッズ配布や動物検疫探知犬イメージキャラクター「クンくん」との撮影会等を行いました。

動物検疫探知犬デモンストレーションでは、箱に入った豚肉ジャーキーの探知のほか、初めて観客参加型のデモンストレーションに挑戦しました。ステージ上で紙袋を持って立っていただいたのですが、参加者も我々もドキドキする中見事にりんごを探し当て、大きな拍手・歓声をいただきました。



探知犬デモンストレーション

動物検疫所ブースで子供たちに特に人気だったのは、ペーパークラフト「クンくんお面」です。200個限定で用意したものがイベント開始から3時間で配布終了となりました。また、老若男女問わず興味を集めたのは、今回のイベントのために仙台空港出張所で初めて作製した「禁止品サンプル」でした。仙台国際空港で実際に禁止品として回収された製品(ジャーキー、スナック、キンパ等)の外装を使用し、重量感・感触も本

物そっくりに作りました。「仙台空港でも実際に持ってきてはいけないものが持ち込まれることがあるのですか?」という来場者からの疑問に、説得力を持って答えられる優れものでした。ビーフジャーキー、キンパ等のサンプルを見て、「加工や乾燥しているものもダメなの?」「キンパに入っているようなものもダメなのは知らなかった!」という声も多数あり、広報活動の重要性を改めて感じました。

今回の「仙台空港祭2024」参加については、動物検疫所のWebサイトや公式Instagramでも事前のお知らせを行いました。より多くの方々に動物検疫について認知していただけるよう、今後も仙台空港出張所職員一丸となって、積極的に広報活動に取り組んでいく所存です。



動物検疫所ブース

・第51回川崎みなと祭りに参加しました！

(川崎出張所)

令和6年10月12日、13日の2日間、川崎マリエン周辺及び東扇島東公園で「第51回川崎みなと祭り」が開催されました。今年は6年ぶりに隣の敷地で「ちくさんフードフェア」が同時開催され、昨年よりもお客様が多く見られました。当所は常設ブースを出展し、動物検疫探知犬(以下「探知犬」という。)のデモンストレーションイベントを行いました。

常設ブースには動物検疫を紹介するポスターとクイズを展示し、マイクロチップの読み取り体験コーナーを設置しました。また、動物検疫

探知犬イメージキャラクター「クンくん」のペーパークラフト、塗り絵等を用意し、ブースに立ち寄られたお子様連れを中心にお渡ししました。マイクロチップ読み取り体験コーナーでは、老若男女問わず多くの方々が興味深々と体験されている姿が印象的でした。

探知犬のデモンストレーションイベントは初日に2回開催しました。各回70名という人数制限を設けましたが、各回ともたくさんの方にお集まりいただきました。イベントでは動物検疫について簡単に説明した後、日本に持ち込めない畜産物のクイズを行い、最後に探知犬デモンストレーションを行いました。今回のデモンストレーションに参加してくれた探知犬は、ラブラドルレトリバーのグレン号です。グレン号は並べられたいくつかの箱の中から探知対象品（ベーコン、バナナ）を両回とも嗅ぎ当ててくれました。探知対象品を入れた箱以外には、衣類、石けん、お菓子を入れていましたが引っかかることはありませんでした。来場者の皆様からは「すごい！」といった声上がり、たくさんの拍手をいただきました。

イベントの最後には、グレン号と「クンくん」との写真撮影タイムを設けました。大好評でたくさんの方に写真を撮っていただきました。グレン号は終始集中力を切らすことなく、カメラ目線ばっちりに対応していました。

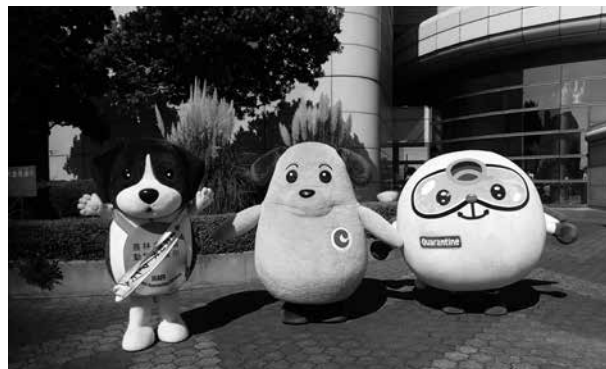


探知犬デモンストレーション

「クンくん」はイベント以外でも会場内を散歩し、来場者の方と写真撮影を行いました。来場者の皆様から「かわいい！」「色々なポーズを決めてくれる！すごい！」といった言葉をかけていた

だき、大人気でした。また、みなと祭りに参加したCIQ*イメージキャラクター達が集合した際は、非常に盛り上がりました。

※ CIQ は、Customs（税関）、Immigration（出入国在留管理局）、Quarantine（検疫所・動物検疫所・植防疫所）の頭文字です。



CIQ イメージキャラクター集合！

左から「クンくん」、「カスタム君」（税関イメージキャラクター）、「クアラン」（厚生労働省検疫所イメージキャラクター）

動物検疫所では今年8月にInstagramの公式アカウントを開設しました。そのため、たくさんの方に閲覧していただければと思い、QRコードを印字したビラを配布して積極的にPRしました。また、テレビ番組を通じて、動物検疫について御存知の方が予想以上に多く、「テレビ番組で探知犬を観たことがある！」「海外からの肉製品は持ち込み禁止されていることを知っています。」というコメントを数多くいただきました。改めて広報活動の重要性を感じるとともに、更に多くの方に動物検疫について認知いただけるように、様々な形で広報活動に取り組んで参ります。

最後に、同イベントに参加するに当たり御協力いただいた公益社団法人川崎港振興協会、第51回川崎みなと祭り実行委員会の皆様はこの場をお借りして感謝申し上げます

・今年も大盛況「北仲フェス」

（検疫部畜産物検疫課）

季節外れの暑さと強風だった10月19日（土）、横浜馬車道駅周辺にて今年で5回目の開催とな

る「北仲フェス」が開催されました。ハロウィンムード満載の横浜市役所を中心に北仲エリア丸となって秋の週末を盛り上げるイベントです。畜産物検疫課の入居している横浜第2合同庁舎も北仲エリアの1施設として、毎年このイベントに参加しています。

今年の北仲フェスのテーマは「まちと子ども」。動物検疫所のブースは、クンくんの歌をBGMに、大人も子供も楽しんで動物検疫について学んでもらえるよう、食品サンプルの展示、クイズ「クンくんを探せ!」、「探知犬なりきり体験」や「獣医さんのなりきり体験」を企画しました。来場者は真剣にクンくんを探したり、愛犬に、なりきり探知犬コートを着せて写真を撮ったり、獣医さんになりきって白衣姿でマイクロチップリーダーを操作していました。参加してくださった方は、思い思いの形で動物検疫業務に親しんでいただけたようです。参加していただいた記念に、来場者へ探知犬トレーディングカードや探知犬マグネットの配布を行いました。

そして、目玉イベントの「探知犬デモンストレーション」では、動植物検疫探知犬（訓練犬）の、りこ号が一般のお客様の前で初めて探知に挑戦しました。りこ号は人だかりにもおじけず、堂々とした立ち振る舞いで、デモンストレーションは見事大成功！来場者から盛大な拍手をいただき、デモンストレーションの合間にも、来場者と触れ合うなど大活躍でした。



動植物検疫探知犬（訓練犬）「りこ号」

また「官庁ゆるキャラ登場」では、動植物検疫探知犬イメージキャラクターのクンくんがぴーきゅん（植物防疫所）、仕事猫（整備局 ver.）、カスタム君（税関）と一緒に登場すると、歓声があ

がり、写真撮影待ちの列ができるほどでした。普段は動物検疫に接する機会がない他官署のゆるキャラファンの方たちとの交流もできました。



官庁ゆるキャラ登場の様子

左から「ぴーきゅん」、「クンくん」、「仕事猫」、「カスタム君」

散歩がてらブースを覗くご近所の方、ゆるキャラ目当てで来場された方、他エリアイベントのついでに立ち寄られた方、きっかけはいろいろですが、幅広い方々に動物検疫について周知をできた有意義なイベントでした。

・第63回農林水産祭「実りのフェスティバル」に参加しました！

（企画管理部企画調整課）

農林水産省と公益財団法人 日本農林漁業振興会の共催で、令和6年11月1日（金）、11月2日（土）の2日間にわたり、池袋サンシャインシティ展示ホールAにおいて、令和6年度（第63回）農林水産祭「実りのフェスティバル」が開催されました。「実りのフェスティバル」では、農林水産業と食に対する理解の増進と農林水産物の消費拡大等に資するため、都道府県、農林水産関係団体等の協力を得て、農林水産業啓発展及び地域農林水産展が行われ、政府特別展示の一つとして動物検疫所も参加しました。

動物検疫所の展示ブースでは「動物検疫って何？～日本の畜産を守る最前線～」と題して、パネル展示や動画をはじめ、日本に持ち込めない肉製品の食品サンプルを展示し、来場者へ“海外からの肉や肉製品の持込禁止”をPRしました。期

間中は、動植物検疫探知犬イメージキャラクターの“クンくん”も登場し、来場者やご当地キャラクターたちと親交を深めました。また、1日(金)の一般開場前に秋篠宮皇嗣同妃両殿下がご視察された際には、ご当地キャラクターたちと一緒にクンくんもお出迎えしました。

ブースを訪れてくれた方から「テレビで動植物検疫探知犬を知って、応援しています！」との温かい声もいただき、職員一同励みになりました。また「加熱されているものや機内食であっても肉製品が持ち込めないことは知らなかった。勉強になった。」という声もあり、引き続き、イベント等の機会を有効活用し、動物検疫制度の周知に努めてまいりたいと思います。今回のイベントを通じて、動物検疫を含む農林水産省の施策について理解が深まれば嬉しいです。



「キャラクター撮影会」の様子

左：チーバくん（千葉県）、中央：クンくん、右：笑味ちゃん（JA グループ）

本記事でご紹介した広報イベントは【動検 Instagram (@kunkun_aqsjapan)】でも詳細を発信しています。「北仲フェス」や「実りのフェスティバル」でクンくんと仲良くなったキャラクターたちの紹介もしているので、ぜひご覧ください 🐾 🐕 動検 Instagram は裏表紙の QR コードからアクセスできます。

・個人消費用牛肉の検疫代行申請の検査対応

（成田支所）

令和5年5月、航空会社から、生産者、食肉販売業者とタッグを組み、海外向けにお土産として和牛を販売することを検討しており、牛肉の輸出について教えてほしいとの相談がありました。

事業者は、個人消費用の家畜衛生条件が締結されているシンガポールと米国向けの販売を検討されていたことから、家畜衛生条件、輸出検査手続等の基本的な事項やお土産として販売した際に、購入者が出発時の手荷物検査や輸出先国でトラブルとなることのないようしっかりとした仕組みを構築する必要がある旨を説明しました。

食肉販売業者担当者は、平成28、29年度に実施された「おみやげ農畜産物検疫受検円滑化支援事業」に当時から関心があり、報告書を読み込んでいたとのことで、相談当初から円滑に検疫を受け、輸出者に引き渡す方法に関するアイデアを持っておられました。

当所から、事業者の手間を省力化し、効率的に輸出検疫手続を行うためのプロセス管理について提案したところ、事業者側の全面的な協力が得られました。このため、牛肉の仕入れから輸出検査、購入者への引渡し、保安検査の円滑な通過までの一連の管理スキームを事業者に作成いただき、速やかに輸出検査が行える体制を構築できました。今回のスキームでは、出発する空港にかかわらず、成田支所で全ての輸出検査を行い、事業者が輸出検疫証明書を添付した牛肉を輸出する空港に運搬することになりました。検査件数が増加しても対応できるよう支所内での協力体制も万全にし、事業の開始に備えました。

事業者による数回のトライアル輸出の後、令和6年1月末に成田空港発のシンガポール便、米国便の5路線での販売で始まった本事業は、10月から、成田、羽田を出発する米国、シンガポール便19路線22便に展開され、順調に販売を伸ばしているそうです。

◎動物検疫関連情報

・第65回全国家畜保健衛生業績発表会

(精密検査部危険度分析課)

全国家畜保健衛生業績発表会が開催され、動物検疫所から2演題を発表しました。

本会は消費・安全局動物衛生課が主催し、家畜保健衛生所の日常業務に関連した事業、調査等の業績について全国的な規模で発表検討を行い、畜産の現状に則した家畜衛生事業等の向上を目的として、毎年1回開催されています。今年は9月19、20日の2日間、銀座プロッサム中央会館において対面で開催され、各都道府県及び各ブロック別家畜保健衛生所業績発表会で選出された48演題が発表されました。また、このほかに特別演題として3演題が発表されました。

動物検疫所からは、特別演題として「韓国・釜山のアフリカ豚熱（ASF）発生を受けた釜山定期航路の検疫対応」（門司支所博多出張所）と「カナダ産繁殖用豚のサルモネラ症摘発事例」（検疫部動物検疫課）を発表しました。いずれも本年7月に行われた令和6年度動物検疫所業績発表会において、本会での発表演題として選出された演題です。誌面の関係で詳しく紹介できませんが、発表に対して会場から「水際だけでなく、ゴルフ場など国内での注意喚起は実施しているのか。また、実施しているのであれば他機関と協力などしているのか」との質問が出ました。動物検疫所が行う水際の検疫業務は、国内の家畜防疫に直結するものであり、都道府県の家畜保健衛生所の皆さんからの関心が高いことがうかがえました。

また、当所職員にとっても、各都道府県からの発表は大変興味深いものでした。第Ⅰ部においては、農場の清浄化対策、疾病発生における防疫対応等、第Ⅱ部では疾病の診断事例、業務の効率化や迅速化に関する検討等と様々な課題に取り組まれている内容であり、いずれも参考になりました。

動物検疫所の業務の一端を紹介するだけでなく、国内の取組を知る貴重な機会となりました。

・動物検疫に関する連絡会議（関東地域及び新潟県）

(企画管理部危機管理課)

令和6年10月11日、本所大会議室において1都10県（東京都、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、神奈川県、新潟県、山梨県、長野県、静岡県）の畜産関係者をお招きして「動物検疫に関する連絡会議」を開催しました。また、オブザーバーとして関東農政局と動物医薬品検査所の職員にも参加いただきました。

この連絡会議は、動物検疫所と各都県の畜産関係者との連携強化を図り、地域における家畜衛生の向上と動物検疫業務の円滑化を目的としています。開催場所は、1年ごとに本所、成田支所及び羽田空港支所の3か所で持ち回りしており、本所での開催はコロナ禍の影響もあり、5年ぶりとなりました。

会議では、動物検疫所の概要説明のほか、国内防疫支援の取組、検査の品質管理、サルモネラ症摘発事例紹介等の情報提供の後、移動式レンダリング装置と防疫資材庫の見学、動植物検疫探知犬（以下「探知犬」という。）のトレーニング風景をご覧いただきました。特に、危険度分析課から情報提供した「リスクベースの検疫対応について」は大変好評をいただきました。動物検疫所の限られた人員・予算の範囲内で、リスク低減効果を最大化するためにどうすればよいか、どの国からの旅行者やモノが高リスクなのか、といった内容を実際のデータを基に説明しました。参加された都県の方々も同様に限られた人員・予算の中で膨大な業務を日々行っているため、多くの共感が得られたものと思います。

移動式レンダリング装置は、令和3年度の神奈川県での豚熱発生時に貸付実績があり、大変興味を持って見学いただきました。国内で高病原性鳥インフルエンザや豚熱が発生した際には、相当量の防疫服やフレコンバッグなどの防疫資材が必要となります。都道府県においても、発生に備えて備蓄を進めていただいているところですが、都道府県から要請があった場合には、防疫資材を迅速にお届けできるよう、動物検疫所では支援体制を整えています。



移動式レンダリング装置の見学の様子

探知犬は、全国の国際空港、海港、国際郵便物を扱う郵便局で、畜産物や生果実等の違法な持込みを防止するために探知活動を行っています。今回は実際の探知活動のデモンストレーションとして、所内で育成中（所内育成の詳細は動検時報57-2号をご覧ください。）のトレーニング初期段階の探知犬の様子を見ていただきました。

最後に動物検疫所と都県の方々と活発な意見交換を行いました。コロナ禍の影響がほぼなくなり、国際線の復便による旅行者の増加や国際郵便などの物流が増加する中、水際を守る動物検疫所と国内防疫を担う都道府県は、しっかりと連携して、国内への家畜伝染病の侵入防止対策に取り組んで参ります。



都道府県との意見交換会

・ トキ輸出事例の紹介

（検疫部動物検疫課）

本年10月、新型コロナウイルス感染症の流行等の影響により平成28年3月に4羽を中国に輸出して以来、実に8年ぶりにトキ16羽が中国に輸出されましたので、その概要をご報告します。

日本の野生トキは一度絶滅しましたが、中国から贈呈及び供与されたトキにより、現在、佐渡島の野生下に約500羽が生息するほどに回復してきました。

今回輸出されたのは、中国から提供された個体と日本の個体から生まれ、新潟県佐渡トキ保護センターで育った2～8歳のトキです。これらのトキは日本国環境省と中国政府国家林業・草原局の間の覚書により、所有権のある中国に返還される運びとなりました。

覚書に基づく中国側の受入れ条件として、隔離検疫施設で21日間以上隔離すること、隔離検疫中のニューカッスル病及び鳥インフルエンザの検査で陰性であること、船積み前24時間以内に臨床検査において疾病のいかなる徴候も認められないこと等が提示されました。

トキはその希少性と生態により特別な飼養管理が必要となります。例えば、トキは繊細で警戒心が強い動物であることから飼育に精通した獣医師及び飼育管理者を必要とすること、餌にはドジョウの生餌や馬肉を主体とした自家調整飼料を必要とすることが挙げられ、動物検疫所の係留施設での検査が困難なことから、新潟県佐渡トキ保護センターの育雛舎1棟を輸出検査場所として指定し、輸出検査を行いました。

検疫開始後の初回検査では、家畜防疫官が足環番号で個体確認を行い、臨床検査で異常がないことを確認した後、佐渡トキ保護センターの専任獣医師により、採血及び気管スワブの採材が行われました。採血時の事故を防ぐため、トキに目隠しをした状態で、家きんで一般的に用いられる翼下静脈でなく、足の静脈から採血されています。

隔離検疫中は、佐渡トキ保護センターの専任獣医師により毎日の健康状態についての報告を受けて異常がないことを確認し、また、初回検査で採取した検査材料を用いてニューカッスル病及

び鳥インフルエンザについて検査を実施し、陰性であることを確認しました。

最終検査では、家畜防疫官が足環による個体確認と臨床検査を再度行いました。その際、トキは検疫期間の経過につれて環境に慣れて落ち着きが出てきていましたが、最終検査に来た家畜防疫官を警戒するような動きや周囲の物音に敏感に反応する動きが観察されました。当該最終検査の結果、全てのトキで特段の異常を認めず、中国側の受入条件も全て完備していたため、輸出検疫証明書を交付しました。その後、佐渡トキ保護センターを出発したトキは、航路と陸路を乗り継いで羽田空港から出国し、北京首都国際空港に全羽無事到着しています。

・キリンの輸出事例

(中部空港支所検疫課)

令和6年10月から11月にかけて、中部空港支所検疫課でキリンの輸出検疫を実施しましたので概要を御紹介します。

輸出したキリンは令和5年8月に愛知県の豊橋総合動植物公園（以下「動物園」という。）で生まれたオスの「キリュウ」です。「キリュウ」はとても人懐こく、私たちの姿を見つけると興味を持って近付いてくれました。まだ1歳で大人のキリンと比べひと回り小さいのですが、頭までの高さは約3メートルもあり近くで見ると迫力がありました。

キリンは成長して大きくなると飛行機に入りきらなくなります。本年6月に動物園から輸出の相談を受けてから、空路での輸送が可能な体格の小さいうちに輸出ができるよう動物園の担当者と綿密に連携しながら、輸出のために必要な処置や検査等について迅速に準備を進めてきました。

動物検疫所では牛、豚、めん羊、山羊などの家畜以外にキリンなどの偶蹄類の動物についても家畜伝染病予防法に基づき輸出検疫を実施しています。偶蹄類の動物を輸出する場合は、監視伝染病の病原体を拡散するおそれがないことを確認するための輸出検査を7日間（搬入日、搬出日を含めると9日間）受ける必要があります。さらに、相手国が求める入国条件がある場合は、条件

に沿って必要な検査、ワクチン接種、投薬等を実施します。

輸出検査は原則、動物検疫所の係留施設で実施しますが、特別な事由がある場合は、農林水産大臣の指定するその他の場所で検査を受けることができます。今回の輸出では動物園と協議した結果、動物園内のキリン舎の一室を改修し、周囲との隔離状況や飼養管理により輸出検査を適切に実施できることが確認できましたので、輸出検査場所として指定し、輸出検査を実施しました。

係留期間中、毎日の健康観察、ワクチン接種、駆虫薬の投薬等は動物園の獣医師管理の下で実施され、キリンの健康状態等は検疫日誌及び投薬報告書で日々、確認しました。

当初に予定されていた搬出日の前日には季節外れの台風の影響で搭載予定の航空機が欠航となり、出発が1週間延期になるというトラブルもありましたが、関係者の連携で乗り越え、11月初旬、無事に輸出検査を終えて搬出の日を迎えることができました。

搬出日には輸出先の動物園（Batu secret zoo）から担当者が立会いに来日しており、日本、インドネシア共和国の関係者で「キリュウ」の旅立ちを見守りました。

今回の輸出は「キリュウ」のほかに、多摩動物公園からもキリン2頭がインドネシア共和国に輸出されています。もしBatu secret zoo（インドネシア共和国）へ行く機会がありましたら、ぜひ日本生まれの3頭のキリンに会いに试试看てはいかがでしょうか。



検疫中のキリュウ

・令和6年度鹿児島県豚熱及びアフリカ豚熱防疫演習について

(門司支所鹿児島空港出張所)

令和6年10月22日鹿児島県が実施した豚熱及びアフリカ豚熱防疫演習に参加しました。演習の目的は、鹿児島県でのこれらの疾病の発生を想定して、鹿児島空港出張所に配備された移動式レンダリング装置（以下「装置」という。）を用いて実演型演習を行い、万が一発生した場合の迅速な防疫措置対応の実施を目指します。

装置は令和5年8月の佐賀県での九州初めての豚熱発生を受けて、豚の飼養頭数の多い南九州にももう1台ということで鹿児島空港出張所に配備された経緯があります。また、当所は空港の滑走路に隣接した場所に位置しており、装置の搬出、搬入は空港の運用時間外に行う必要があります。今回の演習に際しても搬出、搬入は深夜作業となりました。

当日の演習には農林水産省消費・安全局動物衛生課をはじめ全国の家畜保健衛生所や公益社団法人中央畜産会など畜産関係者のほか、自衛隊、鹿児島県建設業協会を含めて約180名の参加がありました。午前中は座学として、開催地の鹿児島県大崎町の公民館で中央畜産会が作成したDVD「移動式レンダリング装置本編」を参加者全員で視聴しました。視聴後は質疑応答に移り、令和3年に神奈川県での稼働実績もあることから、鹿児島県から依頼を受け動物検疫所で対応しました。質問としては貸付方法や連続稼働に対する疑問、生成物の処理などがあり、多くの皆さんが関心を持っているようでした。

午後は場所を変えて、同じ大崎町内の化製処理工場に隣接した空き地で装置を用いた実演型演習です。この日は10月には珍しく、大雨の降る悪天候の中、殺処分から装置投入、レンダリング処理、生成物の輸送車への積込み、搬出までの一連の防疫作業を演習という形で行いました。殺処分の豚は鹿児島県の家畜保健衛生所が作製した模型でしたが、実際に装置に投入する豚は、隣の化製処理工場から提供された15頭の死亡豚でした。一連の防疫作業の終了後には、参加者も近くで装置や生成物を見る機会も設けられ、立ち話で

はありましたが、参加者との意見交換もでき、埋却による環境負荷の問題もあるので装置による処理も選択肢の一つとして考えているとの意見もありました。



防疫作業演習の様子

今回の防疫演習を通じて、移動式レンダリング装置に関する全国の家畜衛生関係者の関心の高さを感じ、当出張所としても引き続き関係機関との連携を図りつつ同装置の適切な保管、管理体制の整備、充実に努めて参ります。

◎所内情報

・アジア各国からの若手獣医師研修生が門司支所へ来ました！

(門司支所検疫第2課・福岡空港出張所)

令和6年9月8日、(公財)全国競馬・畜産振興会の補助による日本獣医師会のアジアの若手獣医師を対象とした研修事業の一環として、アジア出身の13名の研修生が、動物検疫所の水際防疫を知るため、門司支所へ来られました。

普段は日本国内の獣医学系大学で学んでいる研修生達は、見学前日に福岡県へ集結し、マイクロバスに乗って、1か所目の見学先である福岡国際空港（以下「空港」という。）へ来ました。会議室において、福岡空港出張所職員による空港における水際防疫についての説明後、入国者に対する動植物検疫探知犬の探知活動、家畜防疫官による口頭質問及び携帯品検査の様子などを見学していただきました。空港はアジア方面からの入国

者が多く、アジア各国の多言語を使った口頭質問用パネルを紹介したところ、研修生の皆さんは、パネル中の各国の輸入禁止の肉製品の写真から、母国のものを見つけ、値段や味（ほとんどが美味しい！）など、業務中に所持者へなかなか聞けない情報を教えてくれました。また、研修生の中には、母国で馴染みのある肉製品が少量であっても日本へ持ち込めないことを知り、少し驚いた様子の方もいました。

研修生の皆さんからは、母国の水際防疫の話を変えながら、終始活発に様々な質問をしていただき、動物検疫への関心の高さを感じるとともに、同じ家畜衛生に携わる者として心強さを感じました。見学の最後に、探知活動中の探知犬の写真撮影の希望がありましたが、その場では遠慮していただき、その代わり、会議室で探知犬のぬいぐるみと記念撮影し、空港の見学は終了しました。

その後、一行は再びバスに乗り、2か所目の見学先である検疫第2課が業務している新門司検疫場までやってきました。途中で行き先を間違え、門司港湾合同庁舎の方に向かってしまうというハプニングもありましたが、車窓から門司港レトロ観光もできたと思えば、一行にとっては良かったのではないのでしょうか。

新門司検疫場では、資料や動画を用いて動物検疫所全体の概要説明と新門司検疫場の紹介を行った後、係留動物がいない空舎期間だったため、実際に畜舎の見学も行いました。今年の猛暑の例に漏れず、当日も刺すような日射しと蒸し暑さで、畜舎見学は早めに切り上げる予定でしたが、興味深かったのか想定よりも長く見学していました。動物がいないので検査風景をイメージしづらいところではありますが、身振り手振りの（ときおり牛や馬の演技をしながらの）説明に熱心に耳を傾けていただけたようです。千頭規模での牛の係留検査や、あまり人馴れしていない馬からの採血など驚きを交えながら興味深く聞いてくださり、具体的な輸送方法や疾病摘発時の対応など盛んに質問もしていただきました。

今回の見学をとおし、研修生の皆さんに日本の動物検疫についてよりご理解していただくとともに、将来、研修生の母国における家畜衛生業務の一助になれば幸いです。



福岡国際空港における集合写真



新門司検疫場での畜舎見学

・動畜産物輸出入検疫協会との意見交換会について

（検疫部畜産物検疫課）

令和6年10月29日に動畜産物輸出入検疫協会（以下「協会」という。）と動物検疫所との定例の意見交換会が開催され、活発な意見交換がなされました。

まず、輸入畜産物検査要領の改正で合理化が図られてから1年半ほど経過し、今年度からは指定検査場所への遵守状況調査が開始されたことに関し、協会からは会員店社からの意見として、検査に係る負担軽減だけではなく指定検査場所における動物検疫への理解度が向上し円滑化が図れた等、非常に前向きな御意見をいただきました。続いて、動物検疫所から、旅客携帯品・国際郵便として持ち込まれる豚肉製品から、アフリカ豚熱（ASF）ウイルスの遺伝子検査やウイルス分離検査陽性事例が認められ、我が国へのASF侵入リスクが依然高いことについて紹介したほか、7次NACCS開発スケジュールについて情報提供をしました。その後、協会からの提案や申請者

及び指定検査場所等からの御要望に対して、動物検疫所から回答する形で意見交換が進められました。

協会からは、動物検疫輸出入申請受付窓口の一元化や輸出国政府発行の検査証明書原本提出の省略、e-Cert の適用国拡大に関する提案など、輸出入検査の効率化や電子化推進に関する議題の提供をいただきました。また、申請者や指定検査場所の皆様からは、定期的な講習会の開催希望や現物検査、精密検査に関する負担の軽減等、日々の業務に関する要望が共有されました。意見交換を通じて認識を合わせるとともに、今後の輸出入検査のあり方について議論を深めることができ、引き続き貨物検査の合理化・効率化を進めるために、非常に有意義なものとなりました。

改めて動畜産物輸出入検疫協会の皆様には、この場をお借りして感謝申し上げますとともに、引き続きより良い動物検疫体制構築のための御協力をお願いしたいと存じます。ありがとうございました。

・「JICA 2024課題別研修」研修員による動物検疫所視察

(企画管理部企画調整課)

令和6年10月21日、独立行政法人国際協力機構（以下「JICA」という。）の2024課題別研修「家畜疾病の診断とサーベイランスのための基礎技術強化」研修に参加したエリトリア、パプアニューギニア、フィリピン、ウガンダ、ウズベキスタン及びパラグアイの家畜衛生当局等の職員6名が、JICA や公益社団法人畜産技術協会職員とともに横浜本所を視察しました。

当該研修は、家畜疾病の診断及びサーベイランスに係る技術者の養成を目的として、令和6年6月23日～10月25日にJICA から委託された畜産技術協会運営のもと、農業・食品産業技術総合研究機構動物衛生研究部門において、アジア、アフリカ及び南米の家畜衛生に係る担当者を対象に実施されました。今回の視察は、我が国の水際防疫を担う動物検疫所の業務を知ることにより、研修に参加した各国における家畜衛生の更なる向上に寄与するとの考えのもとに、研修の一環と

して行われたものです。

視察当日は、まず全国における動物検疫所の設置状況や所掌業務、根拠法令等の概要を説明した後、牛や豚等生きた動物を係留して輸出入検査する施設や、微生物学的検査や遺伝子検査等の精密検査を実施する検査研修棟を視察しました。職員の説明に対し熱心に耳を傾け、説明に用いたパネルや検査機器等を興味深そうに写真撮影する研修員の姿が印象的でした。



検査研修棟での視察

視察後の質疑応答では、港での輸入畜産物検査や空港での旅客手荷物検査、動物園動物に関する輸出入検疫、国内で家畜疾病が発生した際の対応について等様々な質問があり、我が国の水際防疫に対する関心の高さをうかがい知ることができました。



研修者一行との集合写真

1日のみの視察ではありましたが、研修員の皆様に水際を担う当所の業務を理解していただけたのではないかと思います。自国に帰国した際

に、各国の家畜防疫体制の更なる向上の一助となれば幸いです。

・畜霊祭

(総務部庶務課)

令和6年11月6日、横浜本所において令和6年度動物検疫所畜霊祭を執り行いました。畜霊祭は、動物検疫所で私たちのために尊い命を捧げくれた家畜・動物の魂を慰め、命の尊さを再確認するため開催しているものです。この一年間に検疫中の豚、初生ひなのほか、我々の大切なパートナーとして活躍して引退した動植物検疫探知犬1頭と活躍が期待され訓練中だった1頭が亡くなりました。

畜霊祭の冒頭に石川所長から、

「動物検疫所の職員を始めとする関係者は、「家畜は我々に命を預けている」、そして「我々は家畜の命をいただいている」ということ、特に「畜産は命の産業」であることを常々肝に銘じることが必要である。」

と挨拶がありました。



畜霊碑

平成22年に宮崎県で口蹄疫が発生し、約30万頭の家畜が処分されたことは、畜産関係者として決して忘れてはいけないことです。その後も豚熱や高病原性鳥インフルエンザの発生の都度、家畜伝染性疾患のまん延防止のために多くの家畜・家さんが処分されました。今年は例年より早く高病原性鳥インフルエンザが全国各地で発生し、既に

多くの家さんの処分が行われています。現在、有効なワクチンや治療法のないアフリカ豚熱は目の前まで迫っており、その侵入防止が喫緊の課題です。家畜から預かった命を守るため、最前線で水際防疫に携わる動物検疫所には重大な使命を課せられていると改めて感じました。

・令和6年度第2回動物検疫所支所長会議を開催しました

(総務部庶務課)

令和6年10月3日、4日に令和6年度第2回動物検疫所支所長会議を開催しました。冒頭に石川所長から、韓国釜山における野生いのししでのアフリカ豚熱の発生、訪日外国人が増加している現状において、動物検疫所全体で緊張感を持ちつつ組織の能力を最大限に発揮することで水際での警戒体制に万全を期している中で、家畜防疫官は法令に基づいて様々な権限を行使できますが、人に見られていること、ひとりひとりが動物検疫所の顔であることを忘れず、厳格な対応にあっても、丁寧な立ち振る舞いと自身の行動には説明責任が伴うことを常に意識するようにと、支所長会議を通じて全職員にメッセージを発信されました。

今回の支所長会議の主要議事として、「限られたリソースの中で業務内容を客観的、俯瞰的に見つめなおして今できること、やるべき改革は行動に移すことが大切」との石川所長の考えのもと、各部、各支所において取り組まれている業務の効率化・合理化の状況が報告されました。各所からの報告ごとに他の支所長等から質問、意見が交わされ、さらなる効率的な業務運営が期待されるということです。

また、各所においてキャンペーンやイベントへの参加等、積極的に広報活動に取り組んでいるところですが、企画管理部及び検疫部から、より効果的な活動となるための取組として、組織横断的な広報チームの設置、行動経済学の実践応用、インスタグラムの開設、ターゲットを絞った広報について報告されました。

さらに、今年から稼働した犬猫問合せ一元化について、現状、課題、今後の対応方針について報

告があり、意見が交わされました。

支所長会議は、所長、各部長、各支所長が一堂に会する数少ない機会です。会議終了後や休憩時間にも各所間の情報及び認識の共有が図られました。

・令和2年度採用者フォローアップ研修 (企画管理部調査課)

令和2年4月、新型コロナウイルス感染症対策にかかる特別措置法に基づく「緊急事態宣言」が発令され、動物検疫所においても、外出自粛やテレワークが推奨される状況となりました。所内研修については、中止又はオンライン開催への切替を余儀なくされたことから、毎年春先に行っている初任者合同研修は中止となり、各現場におけるOJTで対応することとなりました。

今回、当時入省した職員から対面での研修について強い要望が寄せられていたこともあり、各所にご協力いただき令和6年10月30日(水)～31日(木)の2日間、令和2年度に採用された動物検疫所職員20名を対象としたフォローアップ研修が横浜本所において開催されました。

講義内容は、所長講話や服務倫理、情報セキュリティをはじめとする国家公務員としての基礎知識の強化や、説明力向上を目的としたグループディスカッション、そしてキャリアパスとなります。

特に好評だったのは、今後のキャリアプランの指標となる講義です。動物検疫所内でも異動先として関心の高い精密検査担当や動物検査担当、動植物検疫探知犬のハンドラー、あるいは農林水産省本省等動物検疫所外での勤務経験がある先輩職員を囲み、意見交換を行いました。受講者からは、「異動が多い国家公務員人生の中で今後自身がどのような分野で活躍していくことができるのか思い描くことができた」「異動先として興味があったがどのような業務を行っているのか分からなかった業務について知ることができた」といった前向きな意見をいただきました。

同期とはいえ初めて会って話したという職員もおり、初日は緊張している様子が見られましたが、休憩時間やグループディスカッションを通じ

互いの経験や業務について積極的に意見を交わして絆を深めていく姿を目にし、本研修を開催してよかったと感じました。

本研修で得た知識と繋がりを糧に、今後も自身が目指す家畜防疫官に向けて精進していったほしいです。



グループディスカッションの様子

・人事交流 動検での半年を終えて (門司支所検疫第2課 後藤 達郎)

動物検疫所門司支所検疫第2課の後藤と申します。私は元々愛知県職員であり、令和6年4月から人事交流として動物検疫所に参りました。愛知県では主に家畜保健衛生所に勤務し、農家での衛生検査・指導（主に酪農や肉牛農家）の業務に携わりました。愛知県という、自動車産業をはじめとする工業が盛んな県というイメージを持たれるかもしれませんが、畜産産出額も全国11位と意外と盛んです（とくに採卵鶏は全国トップクラスです）。大消費地や港湾に近い等の利点を活かし、どの農家さんでも効率的・意欲的な経営がなされていますが、行政としても今後さらに知名度・イメージ向上に取り組んでいかねばならないと考えています。

さて、私が現在所属する門司支所検疫第2課は北九州市門司区の港湾地区に位置し、新門司検疫場及び太刀浦検疫場の2つの検疫施設を管轄しています。現在のところ当課に入検する動物は全てが肥育用の素馬（重種馬）で、その輸入検疫が当課の主な業務です。都府県の家畜保健所では馬に関する業務はあまり無いのが現状で、軽種馬ならまだしも重種馬を見る機会はずりありません。

赴任後早々に採血の機会がありましたが、初めて間近で見る重種馬は衝撃でした。今でも採血日は朝から大変緊張しますし、馬の日常管理や保定を実施している飼養管理人さんの手腕には感謝の念が尽きません。今後も人馬とも事故無くかつスムーズに進められるよう、技術と“馬との会話スキル”を磨いていきます。

入検中は多くの検査を実施しますが、検査における GLP に基づいた信頼性確保についても、動検に来て新たに増えた視点です。動検と家畜保健衛生所の実施する検査では求められるものが若干異なってはきますが、検査機関として精度管理は非常に重要な概念ですので、より理解を深めたいと思います。

検査以外にも、空港における臨機検査から、検疫施設での臨床観察・検査、検疫証明書作成等の事務手続まで、公務員や獣医師として様々なスキルが要求され責任も重いものですが、入検中にみていた馬達が検疫期間を終え無事に仕向け先へ解放されると一安心するとともに大きな達成感があります。

また、空海港における携帯品検査も初めて経験した業務の一つです。新型コロナ以降九州各県の空港とも増便傾向であり、当課からも出張対応が頻繁にあります。恥ずかしながら携帯品検査について「探知犬で摘発！」程度のイメージしか無かったのですが、実際に自らやってみると、口頭質問、探知犬以外にも航空・船会社への啓発など様々な機動的な対応が実施されているのが印象的でした。現場の農家さんからたまに「本当に侵入を防げているのか？」と聞かれることもありましたが、自信をもって説明できそうです。海外からの旅客とのコミュニケーションというこれまで全く経験の無い分野で苦労も多いですが、水際防疫の最前線ですのでこれからも質問スキルを向上させていきたいところです。

赴任から現在まであっという間に半年が経過してしまいました。人事交流の期間は2年とされています。長いようで短いこの時間でできるだけ多くの事を吸収し、今後も家畜衛生に広く資することができるよう取り組んでいく所存です(時間を見つけて九州各地の周遊もしていこうと思います)。

・令和6年度初任者紹介 私は〇〇な防疫官になりたい

【北海道・東北支所検疫課】

高橋 侑登

「私は、一般の方だけでなく、他の防疫官のオアシスとなる防疫官になりたい。」

【北海道・東北支所検疫課】

笹原 千聖

「私は、日々学び、前進し続ける防疫官になりたい。」

【成田支所旅具検疫第1課】

山田 龍一郎

「私は、信頼される真の防疫官になりたい。」

【成田支所旅具検疫第1課】

新保 彩

「私は、積極的に、丁寧な業務を行う防疫官になりたい。」

【成田支所動物検疫第1課】

本橋 由理奈

「私は、専門的な知識を有した、信頼される防疫官になりたい。」

【成田支所動物検疫第1課】

室木 菜緒

「私は、目の前の業務一つ一つに誠実に取り組む防疫官になりたい。」

【成田支所貨物検査課】

箕輪 紫花

「私は、学び続ける防疫官になりたい。」

【成田支所貨物検査課】

小松崎 雪乃

「私は、根拠を意識して業務に取り組み、信頼される防疫官になりたい。」

【羽田空港支所検疫第1課】

中山 友希

「私は、的確かつ丁寧に業務を行い、信頼のおける防疫官になりたい。」

【羽田空港支所検疫第1課】

永江 あさひ

「私は、日本の畜産業を守ることを第一に考えて働くことができる防疫官になりたい。」

【羽田空港支所検疫第1課】

寺島 直哉

「私は、人から信頼される防疫官になりたい。」

【羽田空港支所検疫第1課】

小林 香梅

「私は、公正な判断ができる防疫官になりたい。」

【羽田空港支所東京出張所】

安澤 凜

「私は、丁寧な対応で動物検疫への認知と理解を広められる防疫官になりたい。」

～次号でも紹介いたします！～

・人事異動

(令和6年10月2日～

令和6年12月1日)

(総務部庶務課)

※出張所長・課長級以上の異動、動検外異動、新規採用(期間を空けず採用された任期付職員は除く)、退職に係る異動を掲載

(令和6年10月19日)

大内眞保子 任期満了(川崎出張所(任期付採用))

(令和6年10月31日)

鎌田 柚 国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構動物衛生研究部門
越境性感染症研究領域疫学・昆虫媒介感染症グループ研究員(精密検査

部危険度分析課)

西谷 広平

独立行政法人家畜改良センター調査役岡崎牧場担当(成田支所貨物検査課)

(令和6年11月1日)

太田 麻未

成田支所貨物検査課(独立行政法人家畜改良センター新冠牧場衛生課生産衛生係長)

渡部 真奈

北海道・東北支所庶務課(任期付採用)

高原 由妃

関西空港支所検疫第1課(任期付採用)

北川 文子

中部空港支所検疫課(任期付採用)

(令和6年11月15日)

高木 香奈

退職(羽田空港支所検疫第2課)

(令和6年12月1日)

濱崎 結

検疫部動物検疫課(新規採用)

◎畜産物・動物の輸出入検疫数量実績（令和 6 年 9 月、令和 6 年 10 月）

●輸入畜産物（前年同月比）

9 月分全体の輸入量は前年同月比 110.6%とかなり大きく増加、10 月分全体の輸入量は前年同月比 119.1%と大幅に増加しました。

●輸出畜産物（前年同月比）

9 月分全体の輸出量は前年同月比 98.2%とやや減少、10 月分全体の輸出量は前年同月比 109.5%と昨年よりかなりの程度増加しました。

（単位：KG、アンプル、個）

品目名			輸入		輸出	
			9 月	10 月	9 月	10 月
骨類	骨		908,869	1,505,423	—	—
	碎骨		1,697,471	716,030	—	—
	蹄角		1,968	3,704	—	—
	骨髄		24,903	64,875	—	—
	蹄角粉		—	82,000	—	—
	その他の骨		—	—	—	—
	計		2,633,210	2,372,033	0	0
肉類	牛肉	冷蔵	19,046,678	18,028,636	373,197	443,459
		冷凍	28,001,413	28,036,781	491,898	456,088
		その他	8,742	4,426	—	307
		加熱処理	114,989	84,182	—	—
	豚肉	冷蔵	30,402,236	34,152,301	2,457	920
		冷凍	63,379,727	68,574,773	80,417	154,517
		その他	3,012	10,710	—	—
		加熱処理	559,917	806,373	—	—
	めん羊肉		1,521,772	1,506,202	—	—
	山羊肉		77,711	44,710	—	—
	鹿肉		3,131	113	3	—
	その他の偶蹄類肉		—	1,254	—	—
	加熱処理その他の偶蹄類肉		—	—	—	—
	ハム		285,055	331,760	63	5,149
	加熱処理ハム		23,156	15,079	—	—
	ソーセージ		1,191,116	1,387,713	43	874
	加熱処理ソーセージ		665,038	707,834	—	—
	ベーコン		120,390	76,783	29	83
	加熱処理ベーコン		1,381	484	—	—
	馬肉		423,987	453,417	—	—
	うさぎ肉		12,748	402	—	—
	犬肉		—	—	—	—
	家きん肉		52,605,075	67,023,302	517,434	374,443
	家きん加熱処理肉		35,999,507	43,838,080	—	—
	非加熱 その他の肉	牛	845,384	530,498	81	—
		豚	77,521	133,514	10,519	61
		家きん	147,418	197,617	40,338	73,752
		その他	77,204	71,135	15,824	22,545
	加熱処理 その他の肉	牛	119,780	140,439	—	—
		豚	2,847,188	3,178,341	—	—
		家きん	3,648,305	3,521,722	—	—
		その他	462,780	539,701	—	—
	計		242,672,360	273,398,283	1,532,304	1,532,198
臓器類	牛臓器		149,207	96,979	30	93
	豚臓器		144,976	64,282	23,000	12,800
	その他の偶蹄類臓器		17,366	11,914	—	—
	加熱処理牛の臓器		—	—	—	—
	加熱処理豚の臓器		—	—	—	—

品目名		輸入		輸出	
		9月	10月	9月	10月
臓器類	加熱処理その他の偶蹄類臓器	—	—	—	—
	偶蹄類以外の臓器	39,817	50,081	2,945	2,568
	消化管等	3,010,170	3,465,884	3,123	2,963
	加熱処理消化管等	—	3,492	—	—
	ケーシング	322,522	383,860	—	—
	脂肪	2,530,138	2,635,717	210	690
	非加熱その他の臓器	75	87	—	—
	加熱処理その他の臓器	—	—	—	—
	加熱処理家きん臓器	291,549	188,728	—	—
	加熱処理その他の家きん臓器	9,037	5,964	—	—
	計	6,514,857	6,906,989	29,308	19,114
卵類	殻付卵	72,274	96,383	1,816,319	2,404,064
	液卵	546,842	750,070	—	6,050
	その他の卵	—	—	10,149	22,240
	計	619,116	846,453	1,826,468	2,432,354
皮類	牛皮	2,749,931	2,733,593	1,024,906	1,457,014
	豚皮	84,013	3,870	4,317,115	5,526,457
	めん羊皮	33,393	16,573	—	—
	山羊皮	—	—	—	—
	鹿皮	34,756	11,011	—	—
	その他の偶蹄類の皮	—	—	—	—
	馬皮	63,048	135,753	—	—
	うさぎ皮	25,200	26,880	—	—
	犬皮	—	—	—	—
	その他の皮	—	—	—	—
	計	2,990,341	2,927,680	5,342,021	6,983,471
毛類	牛毛	—	—	—	—
	豚毛	1,096	3,249	—	—
	羊毛	279	—	—	—
	山羊毛	50	10,092	—	—
	鹿毛	—	—	—	—
	その他の偶蹄類の毛	10	5,475	—	—
	馬毛	10,958	3,762	—	—
	うさぎ毛	—	—	—	—
	羽毛	142,222	140,337	10,480	1,566
	犬毛	—	—	—	—
	その他の毛	—	4	142	60
	計	154,615	162,918	10,622	1,626
乳製品類	チーズ	17,999,437	20,849,767	957	350
	バター	435,576	2,127,041	18	60
	偶蹄類動物の飼料用乳製品	5,856,816	6,097,604	—	—
	その他の乳製品	4,961,077	5,038,983	223,339	244,064
	計	29,252,907	34,113,395	224,315	244,474
ミール類	血粉	154,556	246,074	—	—
	肉粉	37	20,900	—	—
	肉骨粉	—	—	—	—
	皮粉・羽毛粉	—	—	—	—
	計	154,593	266,974	0	0
その他	精液（アンブル）	85,754	62,665	—	—
	受精卵（個）	224	79	—	—
	ふん・尿	—	1	—	—
	計	85,978	62,745	0	0
わら類	穀物のわら	17,570,860	21,325,386	—	—
	飼料用の乾草	—	—	—	—
	その他	108,670	173,240	—	—
	計	17,679,530	21,498,626	0	0
総計		302,671,529	342,493,350	8,965,038	11,213,237

※ 解放重量ベースの速報値

(単位：頭、羽、個、群)

動物名	用途	輸入		輸出	
		9 月	10 月	9 月	10 月
牛	乳用繁殖用	—	—	—	—
	肉用繁殖用	—	—	—	—
	肥育用	—	—	—	—
	と畜場直行用	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
豚	繁殖用	354	—	—	—
	その他	—	—	—	—
めん羊		—	—	—	—
山羊		—	—	—	—
その他の偶蹄類		—	—	—	—
馬	繁殖用	7	9	—	2
	乗用	12	41	—	—
	競走用	15	27	5	26
	肥育用	212	226	—	—
	と畜場直行用	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
その他の馬科		—	—	—	—
うさぎ		9	2	17	127
初生ひな（鶏）		50,186	1,877	—	—
初生ひな（その他）		—	—	—	—
種卵（個）		—	—	—	—
蜜蜂（群）		—	—	—	—
指定検疫物以外の動物				8,538	9,617
犬		660	774	762	698
猫		415	398	301	272
あらいぐま		—	—	—	—
きつね		—	4	—	—
スカンク		—	—	—	—
サル		—	—		

※ 解放頭羽数ベースの速報値

動物検疫所公式 Instagram を開設しました。動物検疫制度について、画像や写真を使用しながら分かりやすくご案内しておりますので、ぜひ一度アクセスとフォローをお願いします。



KUNKUN_AQSJAPAN

目指せ！
いいな
フォロワー 1187 人!!



◎動検通信（精密検査部長）

新型コロナウイルス感染症（新型コロナ）施策が緩和されたことに伴い着実にインバウンドは回復しています。訪日外国人は2024年3月には単月で初めて300万人を超えて今後もさらなる増加が見込まれ、2030年の訪日外国人数6千万人を政府目標としています。この状況の中、2023年の訪日外国人を国・地域別にみると、新型コロナ前と同様に8割がアジア圏からの入国です。台湾を除くこれらアジア圏ではASF等が発生していることから、水際検疫が重要になってきます。

動物検疫所では、新型コロナによる規制解除後の入国者数の増加を見据えて、2023年から効果的な輸入畜産物の検査の推進に係る検討会を設置し、①より効果的に監視するために必要な検査、②リスクベースでの検疫リソースのより効果的な配分等について専門家の御意見をいただき、商用貨物検査の合理化を進めてきました。また、これまで水際対応を行う上で特定疾病の侵入リスク評価の手法として、輸入経路別に定性的に評価していましたが、専門家からは定量的なリスク評価も行い、合理化措置の検証を行うよう提案がありました。

このため、定量的な侵入リスクを把握するため、持ち込まれている畜産物の量を算出することになりました。また、空海港で摘発した畜産物の病原体の汚染率を算出するため、これまでのモニタリング調査を発展させ、2024年1月から携帯品と国際郵便物のモニタリング調査を新たな手法で開始しました。新たな調査方法では、主要な空港と国際郵便局で、摘発品（加熱されたものも含む。）のアフリカ豚熱等の遺伝子検査等を実施しています。

今号でも紹介のあった「動物検疫に関する連絡会議（関東地域及び新潟県）」においても、当部危険度分析課から定量的リスク評価を含めた「リスクベースの検疫対応」を紹介し、参加各都県へのアンケート結果でも大変好評を得た結果となりました。今後も動物検疫所における限られた人員・動植物検疫探知犬を最大限活用できるデータを引き続き収集し、それによる効率的な水際業務を提案できればと考えています。

最新のトピックスは
こちらへ➡

動物検疫所のホームページ <https://www.maff.go.jp/aqs/>
農林水産省のホームページ <https://www.maff.go.jp/>
WOAH のホームページ <https://www.woah.org/en/home/>

動検時報はこちらにも掲載しています。



編集・発行 農林水産省
動物検疫所
横浜市磯子区原町 11 - 1
(045) - 751 - 5921 (代表)